

事務連絡
令和5年7月19日

社会保険診療報酬支払基金 }
国民健康保険中央会 } 御中

厚生労働省保険局医療介護連携政策課
厚生労働省医薬・生活衛生局総務課

令和5年7月7日からの大雨に伴う
オンライン資格確認等システムにおける
「緊急時医療情報・資格確認機能」のアクティブ化終了について

オンライン資格確認等システム利用規約第21条2項に基づく保険資格情報・医療情報の閲覧機能のアクティブ化範囲等については、「令和5年7月7日から
の大雨に伴うオンライン資格確認等システムにおける「緊急時医療情報・資格確認機能」をアクティブ化する医療機関・薬局の範囲・期間について」（令和5年7月8日付事務連絡）にて、対象範囲の医療機関・薬局に対して「災害救助法の適用第1報から一週間」アクティブ化するようご連絡したところ、下記の対象範囲について7月19日をもって「緊急時医療情報・資格確認機能」のアクティブ化を終了していただきますようお願いいたします。

また、今般の措置について、対象地域の医療機関・薬局に周知いただきますようお願いいたします。

記

○「緊急時医療情報・資格確認機能」のアクティブ化を終了する対象範囲

範囲	島根県出雲市 佐賀県佐賀市 唐津市 伊万里市 大分県中津市 日田市 福岡県久留米市 八女市 筑後市 うきは市 朝倉市 那珂川市 朝倉郡筑前町 朝倉郡東峰村 八女郡広川町 田川郡添田町 富山県富山市 高岡市 小矢部市 南砺市
----	--

以上